

まちづくり情報銀行 条例を制定!!

9月
定例会

一般会計補正予算 9,498万5千円を追加!!

平成27年9月7日～11日までの日程で「9月定例会」が開催されました。提出された議案は、条例の制定1件、条例の一部改正3件、平成27年度一般会計補正予算、特別会計補正予算。それに、町道路線認定など。提案された議案を慎重審議し、すべて原案通り可決成立しました。

決定した主なもの

条例

◎氷川町個人情報保護条例の一部を改正する条例
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う条例の一部を改正

としての位置づけを明確にし、公の施設としての活用を図るため、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき条例を制定

◎氷川町手数料条例の一部を改正する条例

◎氷川町公共施設の暴力団排除に関する条例の一部を改正する条例
氷川町まちづくり情報銀行条例の制定の伴い、条例の一部を改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う手数料の徴収は、地方自治法第227条に基づき条例に規定する必要があるため、条例の一部を改正

◎氷川町まちづくり情報銀行条例の制定
まちづくり活動の拠点

主な歳出

◆総務費◆
○一般管理費 439万円
(通知カード・個人番号カード事務委任)
○電子計算費 1,025万円

○交通安全対策費 268万円

(カーブミラー設置等)

◆衛生費◆

○塵芥処理費 487万円
(水切り器全戸配付)

◆農林水産業費◆

○農業振興費 580万円
(氷川町梨凍霜害等防除支援対策事業、農地集積協力金事業、くまもと稼げる園芸産地育成対策事業補助金)

◆土木費◆

○道路維持修繕費 1,361万円

○道路新設改良費 3,023万円

○河川改修費 330万円
○住宅管理費 238万円

◆消防費◆

○消防施設費 695万円

◆教育費◆

○学校管理費 246万円
(小学校・パソコン購入)

○公民館費 46万円
(地区集会所施設等建築費補助金)

主な歳入

○総務費国庫補助金 479万円

○農林水産業費県補助金 250万円

○繰入金 1,948万円

(介護保険特別会計)

○繰越金 3,716万円

○雑入 120万円
(高速道路区域内における自治体管理構造物修復に対する助成金)

○町債(合併特例債など) 2,984万円

◎平成27年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出それぞれ1,800万4千円を追加

◎平成27年度氷川町一般会計補正予算(第2号)は、歳入歳出それぞれ9,498万5千円を追加